

第2章 荒川区のスポーツの現状と課題

- 1 区民のスポーツ環境
 - (1) 区の実施
 - (2) スポーツ団体等
 - (3) 大学・研究機関等
 - (4) 民間スポーツ施設
- 2 区民のスポーツ意識
- 3 スポーツ推進の課題



▲あらかわ遊園スポーツハウス

第2章 荒川区のスポーツの現状と課題

1 区民のスポーツ環境

(1) 区の実り

荒川区は、スポーツ政策に関して、これまで行って来た教育委員会部局の社会体育という視点から、平成26年度に区長部局に組織を創設し、区民のスポーツ活動の更なる推進を図っています。ここでは、区がこれまで実施してきた事業や施設整備等について整理し、本プランに反映することとします。

① スポーツを所管する組織の改正とスポーツ事業等

荒川区は、区民のスポーツ活動をこれまで以上に推進するため、平成26年度に組織を改正し「地域文化スポーツ部」を創設しました。これに伴い、これまで教育委員会事務局に属した社会体育課を「スポーツ振興課」に改め、地域文化スポーツ部スポーツ振興課として区を挙げてスポーツの振興に取り組んでいます。

スポーツ振興課では、区民体育大会をはじめとするスポーツイベントを、スポーツ推進委員等の協力を得て毎月開催しています。加えて、子ども達が運動の楽しさを知るきっかけづくりとなるよう荒川区体育協会等との共催で事業を実施しているほか、各種団体が実施するスポーツイベントに対する後援も行っています。

更に、平成26年度には1億円のスポーツ振興基金も創設しました。このスポーツ基金は、「障がい者スポーツの推進」と「スポーツを通した子ども達の育成」の二つを柱にした事業に充てています。また、経済的な支援として、中学校の部活動への支援や青少年の全国大会等への参加経費の支援をはじめ、世界大会に参加するアスリート等への支援も行っています。

一方、昨今の健康志向の高まりは、健康づくりや介護予防等の分野における事業の充実にも繋がっています。また、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会・東京大会が決定し、スポーツへの関心が一層高まっています。区は、オリンピック・パラリンピックをスポーツ推進の好機と捉えるとともに、オリンピック・パラリンピックという世界最大のスポーツイベントが終わってもなお、区民のスポーツ活動が活発に継続するよう、現状をしっかりと把握したうえで計画を策定することとしました。

② 地勢を活かしたスポーツ事業の展開とスポーツ施設等

東京23区の東北部に位置する荒川区は、区の北部から東部に沿って隅田川が流れ、区内の土地の大部分はほとんど起伏が無く平坦です。

区の面積10.16平方キロメートルは23区中22番目と狭く、木造住宅密集地域が6割を占める荒川区において、建物の不燃化促進や細街路の拡幅、公園・広場等のオープンスペースの確保など土地の有効活用は重要な課題であり、新たに大規模なスポーツ施設を整備することは難しい状況にあります。

しかしながら、区ではこの地勢を活かして、区内最大のスポーツイベントともいえるリバーサイドマラソンを毎年開催しているほか、スポーツを身近なものとして区民全体に広めるため、ウォーキング指導員養成の講習やウォーキングイベントも開催しています。

広い空地の少ない都内にあっても、例えば、国土交通省の許可を得て河川敷を野球場やサッカー場として活用するほか、東京都の水再生センターの覆蓋部を公園として整備し、その公園内にテニスコートや子どもプールを設置しています。そのほかにも、新設の中学校グラウンドと区民運動場の相互利用を図るなど様々な工夫を行っています。加えて、区内の小中学校の体育館や校庭では、夜間の時間帯を活用したスポーツひろば事業も行っています。

区営の室内施設、屋外施設は、人口が同規模の他の区と比べても同程度の整備状況となっています。一方で、とりわけ屋内施設においては築31年となる総合スポーツセンターなど、老朽化が進んでいます。



▲尾久八幡中学校と区民運動場

(2) スポーツ団体等

荒川区には、区民のスポーツの普及及び推進を図るために指導、助言を行うスポーツ推進委員や荒川区体育協会を始め様々なスポーツ団体があり、それぞれの団体が活発に活動することで区民のスポーツ振興に大きな役割を果たしています。

特にスポーツ推進委員と体育協会は、奉仕の精神で地域の方々にスポーツに親しみやすい環境を提供し、区のスポーツ振興に大きな貢献をしています。更に区内では、地域に根差した総合型地域スポーツクラブである南千住スポーツクラブや各種団体が積極的に活動しています。

荒川区の強みは、下町人情が息づく温かい地域社会の中で、人と人との結びつきを大切にす地域力（地域力）です。区におけるスポーツの更なる推進にあっても、この地域力は欠くことのできない財産です。ここでは、区民のスポーツ活動推進の原動力である、スポーツ推進委員やスポーツ団体等の役割を再確認し、本プランに反映します。

① スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、平成23年のスポーツ基本法の制定に伴い「体育指導委員」から名称が変更となっており、スポーツ基本法の理念に基づきスポーツの普及・推進に取り組み、スポーツを通じて心と身体の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで、活力と生きがいのある地域社会の形成に尽力している方々です。

公的性格を有しているスポーツ推進委員は、地域の方のニーズを敏感にくみ取り区の施策として反映させるとともに、地域と区と密接に結びつける役割を担っています。

スポーツ推進委員はスポーツに関する識見を有するとともに、子どもから高齢者まで地域の方々のスポーツ状況も十分把握している方から選ばれており、スポーツひろばやドッジビー大会など地域のスポーツ活動への支援を始め、積極的にスポーツイベントの運営に参画するなど、地域スポーツの振興に多大な貢献をしています。

スポーツ推進委員の主な活動内容は、以下のとおりです。

| | |
|-------------------|--------------------|
| スポーツひろばの企画・運営（年間） | ドッジビー大会の企画・運営（年2回） |
| こども・あらリンピックの企画・運営 | ニュースポーツの出張指導（年間） |
| 荒川リバーサイドマラソン企画・運営 | 各種研修等への参加 |
| 生涯スポーツ事業の企画・運営 | 広報誌の発行（年2回） |

② 荒川区体育協会

昭和23年に結成された荒川区文化委員会体育連盟を前身として、昭和26年に改称した団体で、現在27競技団体が加盟し、日本体育協会、東京都体育協会の下部組織として活動する、区内最大のスポーツ団体です。

体育協会はこれまでも区内における体育・スポーツ事業の実施主体として、区のスポーツ振興に大きな役割を果たし、区と緊密に連携して事業を実施してきました。

特に平成28年4月には法人格を取得し、「一般社団法人荒川区体育協会」として、社会的、法的に自主自立した団体となることで、これまで以上に荒川区におけるスポーツ振興に寄与することとなります。

加盟団体（平成28年4月現在・五十音順）

| | | |
|------------|----------|-------------|
| 合気道連盟 | アーチェリー協会 | 居合道連盟 |
| 空手道連盟 | 弓道連盟 | キンボールスポーツ連盟 |
| クレール射撃連盟 | ゲートボール協会 | 剣道連盟 |
| サッカー協会 | 柔道会 | 水泳連盟 |
| スキー連盟 | ソフトテニス連盟 | 卓球連盟 |
| 釣魚連合会 | テニス連盟 | 軟式野球連盟 |
| バスケットボール協会 | バドミントン協会 | バレーボール協会 |
| ビーチボール協会 | ボウリング協会 | ミニテニス協会 |
| ライフル射撃協会 | ラジオ体操会連盟 | 陸上競技協会 |

③ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域の学校等を活動場所として、地域住民自らが主体的に企画・運営するとともに、年齢、関心、技術等に応じて、気軽にスポーツ活動ができ、地域の多世代交流の拠点として地域コミュニティの活性化も期待される団体です。

荒川区には、平成22年11月に設立した南千住スポーツクラブがあり、汐入小学校を拠点として近隣に住む子どもから高齢者まで約300名の会員が活動しています。区内各地区に設立されることが望ましいと考えますが、現在は、当面の目標である2か所目の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、スポーツ推進委員と体育協会を中心に検討が続けられています。

④ 地域の団体等

荒川区には、前述の3団体以外にもスポーツ活動を行っている多くの団体等があります。例えば、障がい者スポーツ普及を目指す障がい者スポーツ指導員協議会荒川、歴史あるわんぱく相撲荒川区大会を開催する東京青年会議所荒川区委員会など、様々な団体がスポーツの裾野を広げる事業を展開しています。

このほか、自主的にスポーツ活動や社会教育活動を行う区民のグループやサークルが、区に登録して活動する社会教育関係団体制度があり、社会教育関係団体のうち、スポーツ活動を行う団体として481団体（平成28年4月1日現在）が登録しています。

(3) 大学・研究機関等

区内には公立大学法人首都大学東京の首都大学東京荒川キャンパスと東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパスがあります。体育館やグラウンド等のスポーツ施設の区民利用で連携を図るほか、両キャンパスの専門分野である福祉や医療等で連携を進めています。

このほか、区内には義足などの義肢や装具を作成し、リハビリテーションを行う専門組織である、公益財団法人鉄道弘済会「義肢装具サポートセンター」や、ドーピングを検査する機関である、公益財団法人日本分析センター「アンチ・ドーピング研究所」があります。こうしたスポーツを支える活動を行っている二つの専門機関とも連携を進めます。

(4) 民間スポーツ施設

区内には、温水プールやトレーニングマシンを備えた様々なタイプの民間スポーツ施設があります。設備や利用時間・利用方法に特徴のある施設も多く、仕事などで時間的な制約のある方でも比較的自由に利用できます。身近にスポーツに親しめる場を提供するという観点からも、民間施設と区立スポーツ施設との役割分担のもと、区民の更なるスポーツ活動の活性化を図ります。

2 区民のスポーツ意識

区では、本プラン策定の基礎資料とするため、平成27年5月から6月にかけて区民のスポーツに関する意識や実態についてのアンケート調査「荒川区民スポーツ意識調査」を実施しました。

この調査は区内在住の18歳以上の方の中から2,500人の方を無作為に抽出してアンケートを実施し、1,214人(48.6%)の方から回答を得たものです。

ここでは、この調査結果のほか、小・中学生を対象にした「荒川区学力向上のための調査(平成26年度)」及び小学5・6年生と中学生、その保護者を対象にした「平成26年度荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査」の結果も参考に、区民のスポーツに関する現状について考えます。

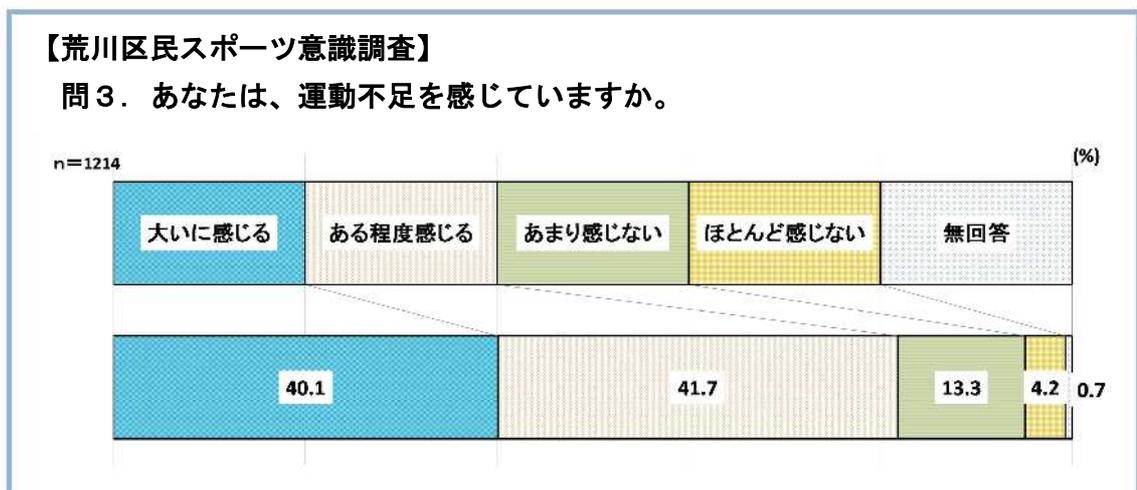
(1) 健康・体力について

自分の健康状態について、「健康・どちらかといえば健康」と感じている方が8割程度となっており、「体力に自信がある・どちらかといえば自信がある」と感じている方は5割を超えています(*1)。

(*1) 資料編 P67 参照

しかし、運動不足を感じている方が8割を超えており、もっとスポーツや運動がしたいが時間がないなどの理由でできない方が多くなっています。

特に、運動不足を感じているのは若い世代で、30歳代が最も多くなっており、次いで40歳代、20歳代と続きます。また、夫婦2人の世帯や中学生以上のお子さんがある世帯よりも、未就学児や小学生など小さなお子さんのいる世帯で運動不足を感じている結果となっています。



(2) スポーツの実施状況について

スポーツや運動は、幸福で豊かな生活を送るために必要であると答えた方は9割を超えていますが、実際の実施状況を見ると、週1回以上スポーツや運動を行っている方が4割弱という結果でした。

その理由として、「仕事や介護、育児等で忙しい」、「体力に自信がない」、「経済的」といったことのほか、「特に理由はないがスポーツや運動を行っていない」という方も多くいました。

また、世帯別に見ると、未就学児のお子さんのいる家庭が最もスポーツや運動を行っていない状況にあり、育児等で時間がないことが原因となっています。次いで小・中学生のお子さんのいる家庭となっていますが、時間がないことのほかに経済的な理由も原因となっています。

このほか、小学1・2年生について、学校から帰ってから友達と遊ぶとき、「外で遊んでいる」と答えたのは6割程度となっています。また、小学3年生から中学生については、授業以外で運動しているか聞いたところ、週1日以上運動している児童・生徒は、学年が上がるに従って9割から6割程度に減少しています。

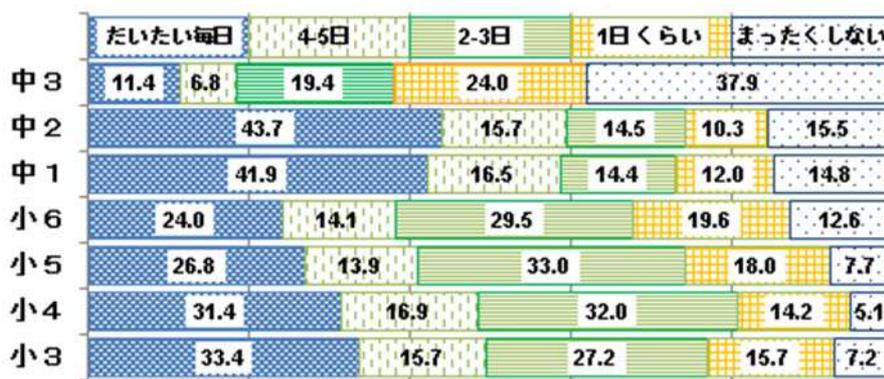
【荒川区民スポーツ意識調査】

問5. あなたは、日ごろ、運動やスポーツ活動をどのくらい行っていますか。



【荒川区学力向上のための調査】

学校の授業以外で、週に何日くらい運動していますか。



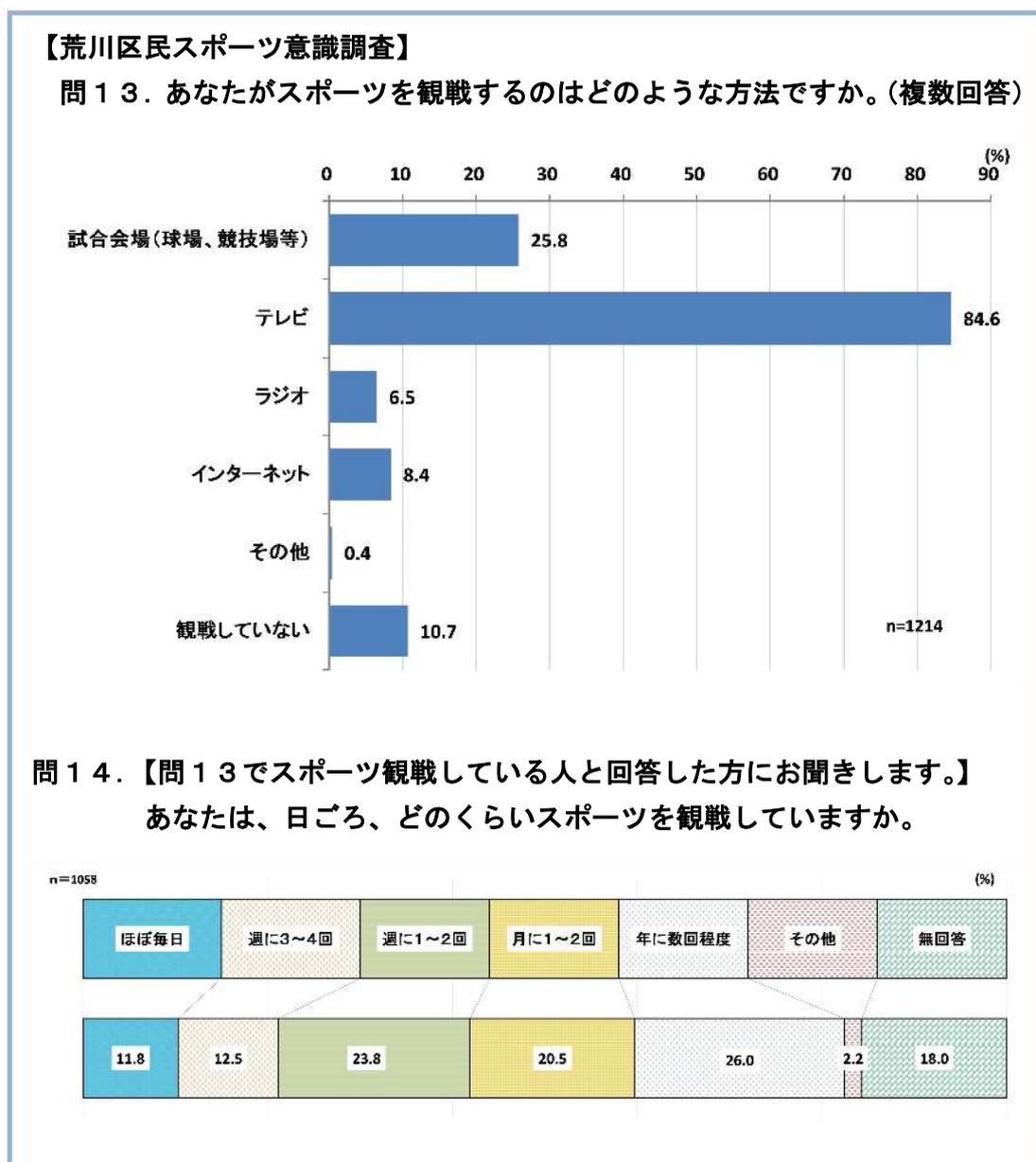
(3) スポーツ観戦について

週1回以上スポーツを観戦すると回答した方は5割弱となっており、テレビでの観戦が最も多く、2番目に回答の多かった試合会場での観戦と比べ60ポイント近い差が開いています。

世帯の状況で見ると、未就学児のお子さんのいる家庭では観戦頻度が最も低い状況にありますが、小学生のお子さんのいる家庭では月1回以上観戦する割合が7割を超えており、未就学児のお子さんのいる家庭の5割弱と比較し差が生じています(*1)。

(*1) 資料編 P76 参照

近年の情報通信環境の飛躍的な発展によりインターネット等での観戦も可能となっていますが、まだまだテレビでの観戦が圧倒的に多く、臨場感や一体感を感じることができる試合会場での観戦は3割弱にとどまっています。

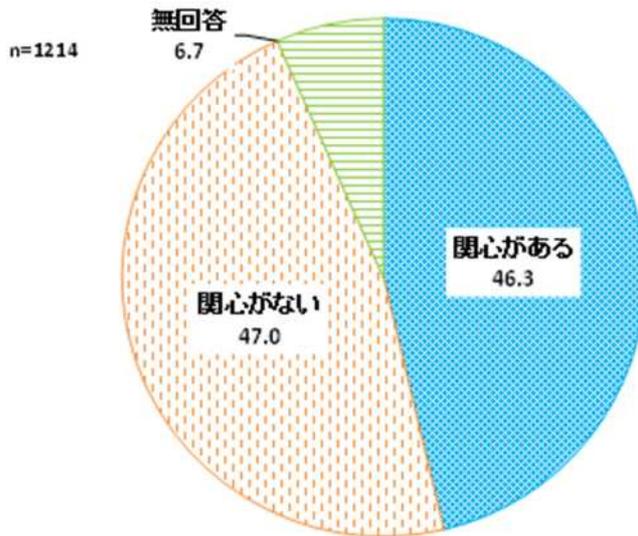


(4) スポーツを支える活動について

ボランティア活動への関心の有無は、「ある」と「ない」が4割を超えほぼ同数でした。このうち、「ある」と回答した方はその目的として、「地域の交流の場づくり」や「社会貢献」を挙げた方が、それぞれ4割を超えています。

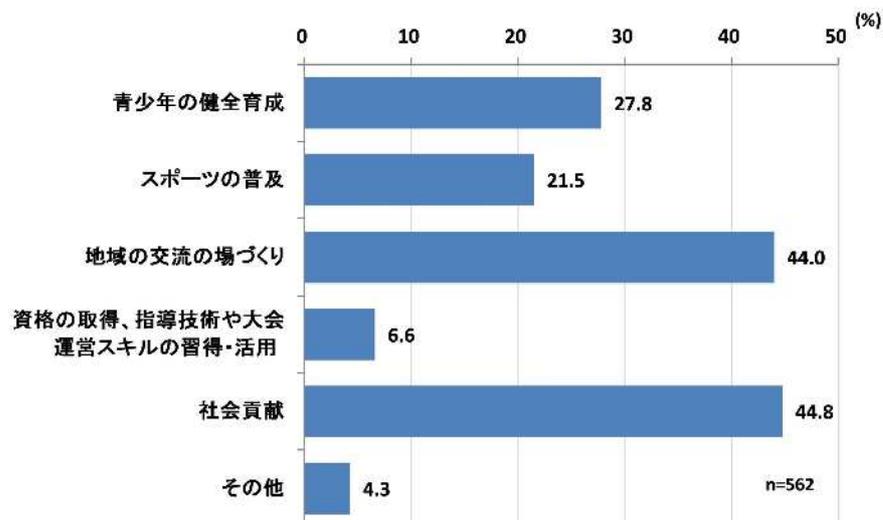
【荒川区民スポーツ意識調査】

問18. あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。(〇は1つ)



問20. 【問18でボランティア活動に関心があると回答した方にお聞きします。】

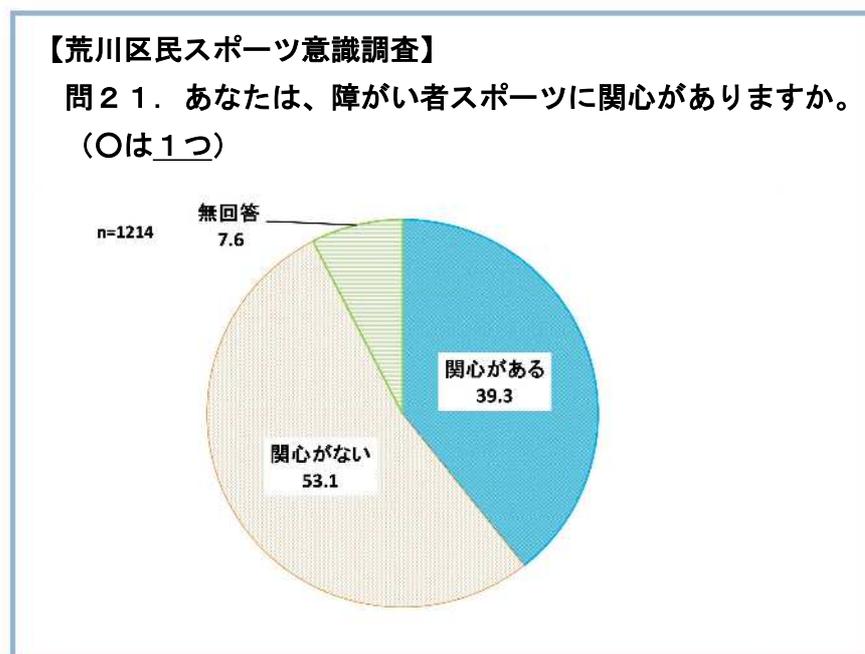
あなたは、どのような目的で(引き続き)スポーツを支える活動に参加したいと思いますか。(〇はいくつでも)



(5) 障がい者スポーツについて

障がい者スポーツへの関心について聞いたところ、4割弱の方が関心があると答えましたが、障がい者スポーツに関する用語を聞いたところ、「パラリンピック」以外の「デフリンピック」や「スペシャルオリンピックス」といった用語は7割以上の方が知らないと答えています。

このほか、障がい者スポーツの競技名についても、「車椅子バスケットボール」や「ブラインドサッカー」の認知度は高いものの、「ボッチャ」や「デフバレーボール」は7割以上の方が知らないと答えています。

**ボッチャ**

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。

デフバレーボール

デフ（聴覚障害者）によるバレーボールをいい、チームメイトの声、審判の笛の音、ボールをはじく音などが聞こえない状態でプレーをします。コートや用具、競技形式など一般のバレーボールのルールと同じです。

シットイングバレーボール

シットイング(座ったまま)で、床に臀部(でんぶ)の一部が常に接触したまま行うバレーボールです。下肢に障がいのある方もできるスポーツです。

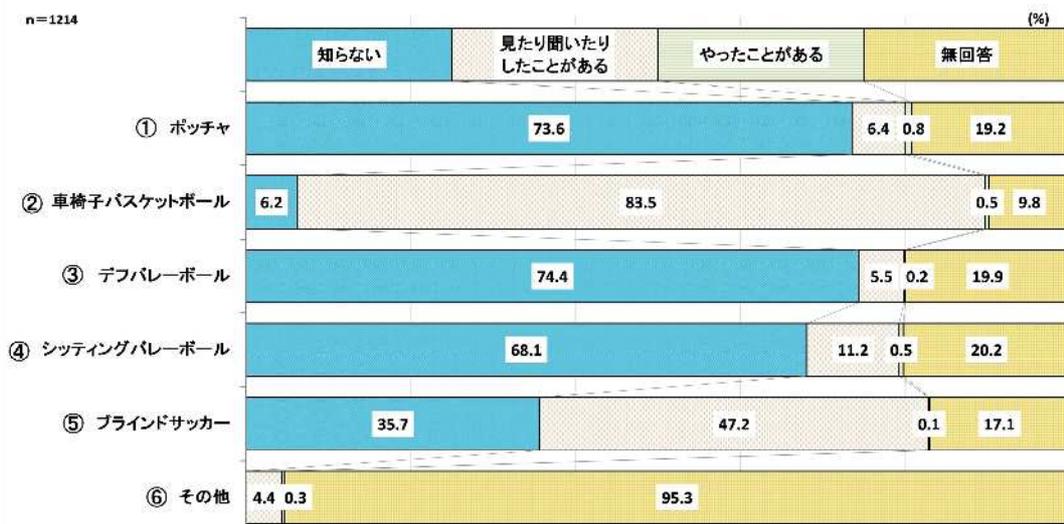
ブラインドサッカー

視覚障がい者が行うサッカーで、一般的なフットサルのルールに加え、アイマスクを着用して行うなど独自のルールがあります。アイマスクで視覚を遮断して行うため、障がいの有り無しに関わらず、サッカーを楽しむことができます。

【荒川区民スポーツ意識調査】

問2. あなたは、障がい者スポーツ・障がい者に関する用語を知っていますか。

【障がい者スポーツ】



【障がい者に関する用語】



デフリンピック

4年に1度、世界規模で行われる聴覚障がい者のための総合スポーツ競技大会です。

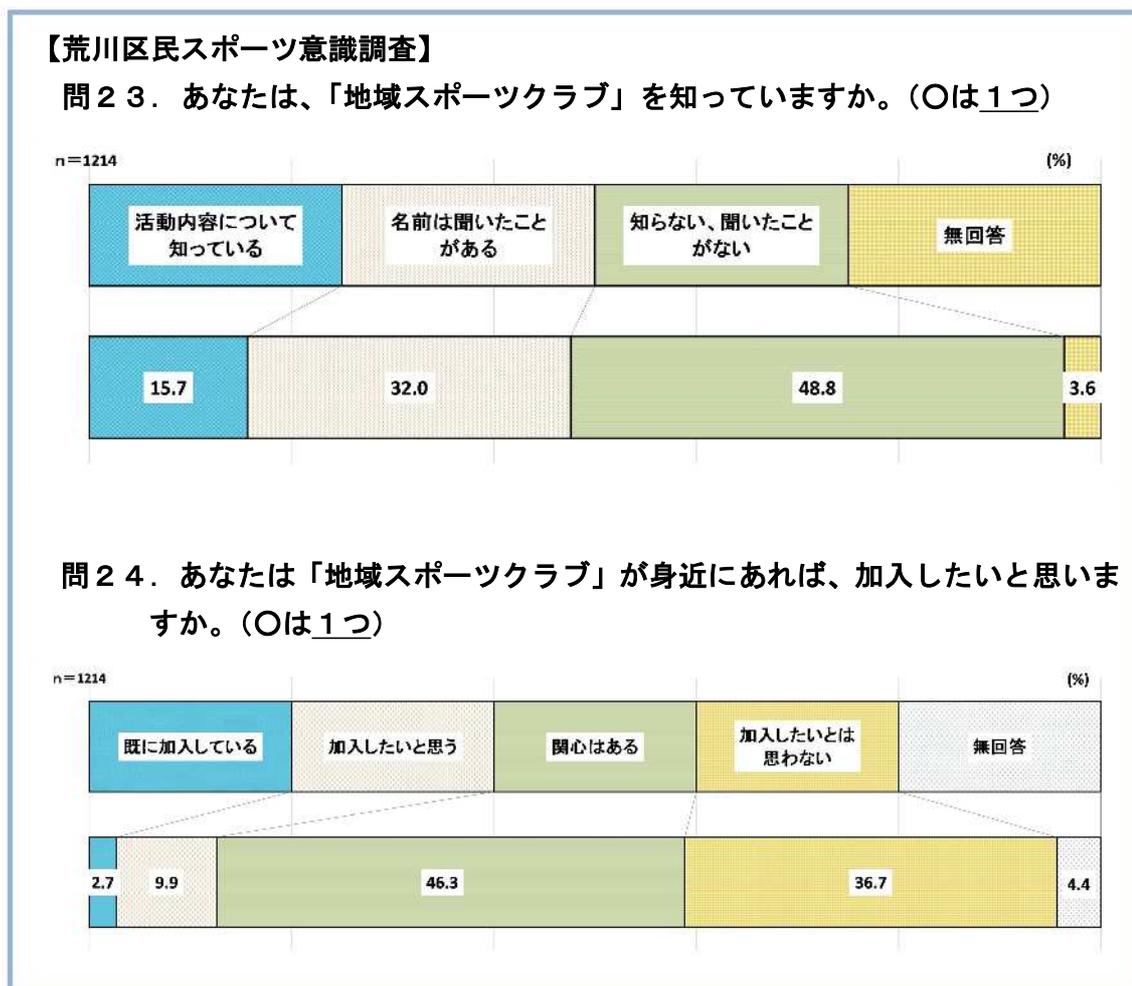
スペシャルオリンピックス

知的障がい者に様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織をいい、知的障がい者を対象に4年ごとにスペシャルオリンピックス夏季・冬季世界大会を開催しています。

(6) 地域スポーツクラブについて

地域スポーツクラブについて知っている方（「活動内容について知っている」と「名前は知っている」と答えた方）と知らない方はどちらも5割弱となっています。

加入意向を聞いたところ、身近にあれば「加入したい」「関心はある」と回答した方は、あわせると5割を超えており、「加入したいと思わない」と回答した方と比べ19.5ポイントほど多くなっています。



(7) 区の施策・施設等

この1年間で区内のスポーツイベントに参加したことがあると回答した方は1割でした。一方、参加したことがないと回答した方が8割を超えており、改善点として「開催情報の周知方法」を選択した方が最も多くなっています。

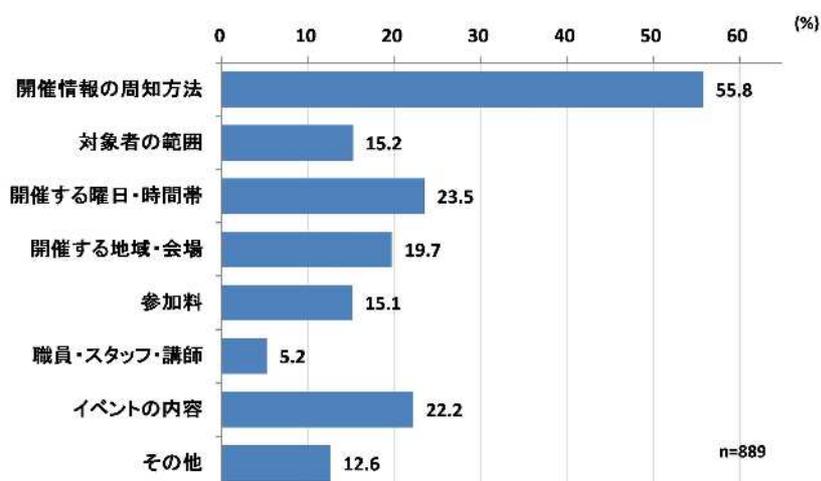
区のスポーツ施設については、利用できる曜日や時間帯の改善を望む方が最も多くなっています。

このほか、スポーツ活動の活性化にあたり、どのような施策を行う必要があるかとの問いに、「健康・体力づくりの推進」「スポーツ施設の整備・充実」「初心者向けのスポーツ教室の開催」の回答が多くなっています。

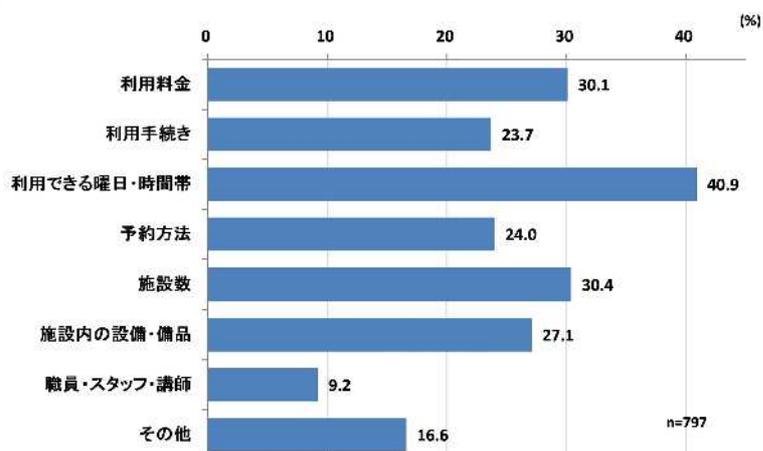
【荒川区民スポーツ意識調査】

問29. 区のスポーツイベント・スポーツ施設についてそれぞれ「あまり満足していない、満足していない、何とも言えない」と回答した方にお聞きします。

【スポーツイベント】



【スポーツ施設】



3 スポーツ推進の課題

これまで示してきた区民のスポーツに係る意識や実態をはじめ、区のスポーツ施策の現状、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「都民のスポーツ活動に関する世論調査」等、国や都が実施している各種調査結果を踏まえ、今後荒川区全体で取り組むべきスポーツ推進施策の課題について、次のようにまとめました。

(1) スポーツに参加しやすい環境づくり

前述の調査結果にもあったように、運動不足を感じてはいても、仕事や育児等で忙しくスポーツを行う時間がない方、体力や健康に自信のない方など、それぞれのライフステージ、ライフスタイル、身体や体調の状況に応じて、様々なスポーツへのニーズがあります。

また、スポーツイベントや施設を定期的にご利用している方がいる一方、イベントや施設があることを知らない方も多くいる状況にあります。

スポーツを通じて、幸福で豊かな生活を送るうえで、誰でも参加できる場を用意し、身近なスポーツ環境を整備することにより、区民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるように、スポーツの裾野を広げることが重要です。

(2) スポーツを通じた健康づくり

普段から運動する子としない子の二極化が全国的にも問題となっており、都の調査では荒川区の子どもたちの体力が、他区に比べ低い状況にあることがわかっています。

前述の調査結果からもわかるとおり、仕事や育児等で忙しい若い世代のスポーツ離れもあり、自分は健康であると思っている方も、運動不足やスポーツに親しむ機会が少ないことで病気やけがのリスクが高まるなど、健康寿命への影響も懸念されます。

大人になってスポーツや運動を始めるよりも、子どものころからの運動習慣を身に着けることで、20歳代、30歳代の若い世代のスポーツ離れを軽減できると考えます。

日常生活において運動しない「不活動」の状態を打破し、生涯健康で暮らせるよう体力の維持・向上を図るとともに、運動習慣をサポートするような施策が必要です。

(3) スポーツを支える人づくり

荒川区は、オリンピックを始め全国や世界で活躍するトップアスリートを多く輩出してきました。子どもたちが身近にトップアスリートの存在を意識したり、トップアスリートと触れ合うことは、夢や希望を持ってスポーツや運動に取り組む大きな動機づけとなります。

アスリートを育成し、その活動を支援するためにも、指導員等の育成やレベルアップを図ることは重要です。

また、障がい者スポーツは、障がいのあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで様々な年代の方も取り組めるユニバーサルスポーツです。

障がい者スポーツを普及・促進させるためには、障がい者スポーツの認知度向上を図り、介助者や伴走者、指導員やボランティアなどの支援を行う人材の発掘・育成が重要です。

(4) スポーツを活用した地域コミュニティづくり

日ごろからスポーツや運動を行っていない方は、「忙しくて時間がない」などの理由でスポーツから遠ざかっている状況にある一方、日ごろからスポーツを行っている方の中にも一人で行っている方が多くいます。

また、障がい者は、学校卒業後は体を動かす機会が減少するケースも多く、障がい者にとってスポーツはリハビリテーションの効果だけでなく、外出やコミュニケーション機会の増加が期待できるものです。

全国的に核家族化やライフスタイルの多様化などから、人と人とのつながりが希薄化していると言われるなか、スポーツ習慣を育み、スポーツの継続性を高めるためにも、スポーツを通じたコミュニティづくりが欠かせません。

コミュニティの活性化策として、多様なスポーツイベントの開催や地域スポーツクラブの設立、スポーツボランティア活動や障がい者スポーツの認知度向上・普及啓発の促進を通して、人と人をつなぐ積極的なスポーツ活動の推進が重要です。